

兵庫県家屋被害認定士制度について

1 趣旨

平成 1 6 年台風第 2 3 号災害や新潟県中越地震災害における住家の被害調査において、調査手順が複雑で時間を要することや、隣接市町間で認定結果に差が出るなどの課題が顕著になった。

このため、今後発生する災害における被害調査の迅速化と統一化を担保し、被災者支援制度の円滑な実施に資するため、十分な知識と技術を備え即時に被害調査に従事できる「兵庫県家屋被害認定士」制度を平成 1 8 年 1 月に創設し、同年 2 月から認定士の養成研修を実施している。

2 養成人数及び内訳

(1) 養成人数	7 1 1 人
(2) 内訳	
市町職員	5 8 6 人
県職員	5 2 人
民間、関係団体	7 3 人

3 制度概要

- (1) 家屋被害認定士の役割
 - ・ 災害時に即戦力の調査員として被害調査に従事
 - ・ 被害調査に関する調査方法、判定方法等の被災者等への説明
 - ・ 調査員となる他の職員等に対する必要な研修・訓練等の実施
- (2) 家屋被害認定士の養成対象者
 - ・ 市町職員、県職員、関係団体会員等
- (3) 研修内容
 - ・ 被害調査、被害認定と災害救助法及び被災者生活再建支援法
 - ・ 被害認定基準と運用指針
 - ・ 被害調査及び被害認定の業務フロー
 - ・ 地震被害時及び浸水被害時における被害調査の方法と実習
 - ・ 市町における調査員の受け入れ準備
- (4) 被害調査に係る市町への支援
兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定（平成 18 年 11 月 1 日締結）による。

東日本大震災の被災地からの派遣要請に対して、兵庫県家屋被害認定士の県・市町合同チームを編成、宮城県仙台市（5 月～6 月）、多賀城市（5 月、8 月 計 2 回）、名取市（5 月）に派遣し、家屋被害認定業務にあたった。

家屋被害認定士派遣人数

仙台市 2 1 人、第 1 回多賀城市 3 4 人、第 2 回多賀城市 2 4 人、名取市 3 人
合計 8 2 人

台風第 1 2 号で被害を受けた和歌山県からの要請を受け、家屋被害認定士を 2 人派遣し、和歌山県内全市町村を対象とした家屋被害認定業務説明会を実施。また、田辺市、新宮市、日高川町、那智勝浦町、古座川町において、各市町職員を集め、実地研修を実施した（1 市町あたり 1 5 ～ 2 0 人参加）。

平成23年度家屋被害認定士養成講習会スケジュール

1日目（科目、講師及び主な内容）

時間	科目	講師等	主な内容
10:00～10:20	開会挨拶		
	ガイダンス		
10:20～10:50	兵庫県家屋被害認定士制度について (基礎知識編)	兵庫県	<ul style="list-style-type: none">・認定士養成の背景と目的・被害調査の目的・認定士の業務と役割
10:50～12:00	家屋被害認定業務における業務フロー (大規模災害発生時編)	兵庫県	<ul style="list-style-type: none">・初動体制・調査方針の検討・住民への広報・被害認定調査の準備・被害認定調査の実施(外観目視調査)・り災証明書の発行・被害認定調査の実施 (内部立ち入り調査)
12:00～13:00	休憩		
13:00～15:00	災害に係る住家の被害認定基準運用指針(平成21年6月改定)の概要他	内閣府	<ul style="list-style-type: none">・災害に係る住家の被害認定基準運用指針の概要他
15:00～15:10	休憩		
15:10～16:10	家屋被害認定と被災者生活再建支援法	兵庫県	<ul style="list-style-type: none">・被災者生活再建支援法に係る被災者支援策

平成23年度家屋被害認定士養成講習会スケジュール

2日目（科目、講師及び主な内容）

時間	科目	講師等	主な内容
10:00～10:10	ガイダンス		
10:10～11:00	家屋被害認定と 災害救助法	兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ・被害調査と災害救助法に係る被害報告 ・災害救助法に係る被害報告と法の適用 ・災害救助法に係る救助
11:00～12:00	被害調査（地震被害）の 調査フロー及び判定方法 について	兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ・地震被害の調査フロー （木造・プレハブ、非木造） ・地震調査の判定方法 ・判定方法の考え方
12:00～13:00	休憩		
13:00～15:00	被害調査（地震被害）の 調査フロー及び判定方法 について	兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ・地震被害の調査フロー （木造・プレハブ、非木造） ・地震調査の判定方法 ・判定方法の考え方
15:00～15:10	休憩		
15:10～17:00	被害調査（地震被害）の 調査フロー及び判定方法 について		

平成23年度家屋被害認定士養成講習会スケジュール

3日目（科目、講師及び主な内容）

時間	科目	講師等	主な内容
10:00～10:10	ガイダンス		
10:10～12:00	被害調査（浸水被害）の調査フロー及び判定方法について	兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害の調査フロー（木造・プレハブ・非木造） ・浸水被害の判定方法 ・判定方法の考え方
12:00～13:00	休憩		
13:00～15:00	被害調査（浸水被害）の調査フロー及び判定方法について	兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害の調査フロー（木造・プレハブ・非木造） ・浸水被害の判定方法 ・判定方法の考え方
15:00～15:10	休憩		
15:10～16:10	調査員の受け入れ準備	朝来市	<ul style="list-style-type: none"> ・調査員受け入れ態勢の整備 ・家屋被害認定実施体制の整備
16:10～16:20	総合質疑・意見交換	兵庫県	・総合質疑・意見交換等
16:20～16:30	閉講あいさつ		